

級別職務区分表（平成18年岩手県人事委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

平成26年7月29日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

改正前					改正後				
3 教育職給料表(1)					3 教育職給料表(1)				
区 分		1 級	2 級	[略]	区 分		1 級	2 級	[略]
[略]					[略]				
教育 委員 会 の 事 務 局 等	[略]				[略]				
	教育機関	[略]				教育機関	[略]		
		県立高等 学校等	[略]	[略]	栄養教諭		[略]	栄養教諭 <u>（任用の 期限を付 さないも のに限る 。）</u> [略]	
[略]					[略]				
4 教育職給料表(2)					4 教育職給料表(2)				
区 分		1 級	2 級	[略]	区 分		1 級	2 級	[略]
[略]					[略]				
教育 委員 会 の 事 務 局 等	[略]				[略]				
	教育機関	市町村立 小中学校			[略]				
		[略]	講師（任 用の期限 を付さな いものを 除く。） [略]	[略]	栄養教諭	[略]	栄養教諭 <u>（任用の 期限を付 さないも のを除く 。）</u> 講師（任 用の期限 を付さな いものを 除く。） [略]		
[略]					[略]				

備考 改正部分は、下線の部分である。